



株主の皆様へ

本総会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、極力、書面（郵送）またはインターネットにより事前の議決権行使いただき、当日のご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。

また、当日の株主総会は株主様限定でライブ配信を行います。詳細は別紙をご覧ください。

第21期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年6月21日（月曜日）
午前10時（開場午前9時）

場所

東京都千代田区紀尾井町1番4号
東京ガーデンテラス紀尾井町
紀尾井タワー4階
紀尾井カンファレンスセミナールームA+B

決議事項

議案 取締役5名選任の件

株式会社イーブックイニシアティブジャパン

証券コード：3658

Mission

「日本の豊かな出版文化で世界中を幸せにする」

面白さ、読みやすさ、わかりやすさ。

日本のマンガ・書籍の充実ぶりは、諸外国と比べ群を抜いています。

ジャンルや表現もさまざまで、他国と比べとても自由で多彩です。

そのような環境で生まれた突き抜けた作品は、普段の生活ではなかなか味わえない大きな感動、発見、インスピレーションを人生にもたらしてくれます。

世界的トップアスリートがスポーツを始めたきっかけが、日本発のマンガとの出会いだったこともあるのです。

言葉の壁を越え、日本の豊かな出版文化で世界中に住む多くの人の人生を少しでも幸せにすること。

それが私たちのミッションです。

目次

第21期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
議案 取締役5名選任の件	3
議決権行使についてのご案内	9
招集通知添付書類	12
事業報告	12
会社の現況に関する事項	12
株式に関する事項	22
新株予約権等に関する事項	23
会社役員に関する事項	24
会計監査人に関する事項	30
業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況	31
計算書類	34
監査報告	38

株 主 各 位

東京都千代田区麹町一丁目12番地1
株式会社イーブックイニシアティブジャパン
代表取締役社長 高橋 将峰

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、本総会につきましては極力、書面（郵送）またはインターネット等により事前の議決権行使をお願い申しあげます。

議決権行使につきましては、以下のいずれかの方法により事前に行使用することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2021年6月18日（金曜日）午後7時まで議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

【郵送による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使】

9頁から11頁に記載の議決権行使についてのご案内をご参照いただき、画面の案内に従って上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

記

1. 日 時 2021年6月21日（月曜日）午前10時（開場午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区紀尾井町1番4号 東京ガーデンテラス紀尾井町
紀尾井タワー4階 紀尾井カンファレンス セミナールームA+B
3. 会議の目的事項
報告事項 第21期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
議 案 取締役5名選任の件

以 上

-
1. 招集ご通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://corp.ebookjapan.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://corp.ebookjapan.jp/>) の「IR情報／株式情報／株主総会／第21期定時株主総会」に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した対象の一部であります。
3. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役5名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。当社では従来から検討してまいりましたコーポレート・ガバナンスの強化として、取締役を減員し、執行に対する監督の強化と執行の迅速化を図りたいと考えております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
1	たか はし まさ みね 高 橋 将 峰 (1974年11月28日)	2006年7月 ヤフー株式会社 入社 2013年8月 オセニック株式会社 取締役 2014年3月 同社 代表取締役 2015年10月 ヤフー株式会社 パーソナルサービスカンパニー ゲーム本部 本部長 2016年5月 GameBank株式会社 取締役 2017年4月 ヤフー株式会社 パーソナルサービスカンパニー ゲーム・マッチング本部 本部長 2018年4月 同社 コマースカンパニー事業推進室デジタルコ ンテツ事業本部 本部長 2018年6月 株式会社ネオアルド 取締役 株式会社アニメイトブックストア 取締役 当社 取締役副社長 副社長執行役員 最高執行 責任者 2019年4月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 最高経営 責任者（現任）	—
【取締役候補者とした理由等】 高橋 将峰氏は、2018年6月に当社の取締役副社長に就任以来の当社における 経営者としての実績、および企業経営全般に関する幅広い見識を有することか ら、引き続き、当社取締役としての選任をお願いするものです。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する 当社 株式の数
2	つるさき こうへい 津留崎 耕平 (1977年10月28日)	2002年4月 2012年7月 2015年4月 2018年7月 2018年10月 2019年11月 2020年1月 2021年4月	ヤフー株式会社 入社 同社 マーケティングソリューションカンパニー プレミアム広告本部長 同社 ヤフオク！カンパニー不動産本部長 同社 020統括本部不動産本部長 兼 020統括本 部トラベル・ダイニング営業本部長 同社 執行役員 コマースカンパニー020統括本 本部長 同社 執行役員 コマースカンパニー020統括本 本部長 兼 コマースカンパニー020統括本部 不 動産本部長 同社 020統括本部 不動産 ユニットマネージャー 同社 執行役員 パーティカル統括本部長 (現任) 株式会社カービュー 取締役 (現任) 株式会社スタンバイ 取締役 (現任)	—
<p>【取締役候補者とした理由等】 津留崎 耕平氏は、マーケティングおよび個人顧客向けサービスに関する豊富 な経験を有しており、また、ヤフー社での幅広い知見を生かした同社とのシナ ジー促進への寄与を期待し、取締役としての選任をお願いするものです。</p>				

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
3	<p style="text-align: center;">ひで まこと 秀 誠 (1979年1月23日)</p>	<p>2002年3月 ヤフー株式会社 入社 メディア事業部エンタメサービス担当プロデューサー</p> <p>2012年7月 同社 コンシューマ事業カンパニー事業推進本部長</p> <p>2013年7月 同社 ヤフオク!カンパニー事業推進本部長</p> <p>2013年10月 同社 ヤフオク!カンパニー事業推進本部長 兼 ヤフオク!カンパニーパーソナルサービス事業本部長</p> <p>2017年4月 同社 コマースグループパーソナルサービスカンパニーS Bシナジー戦略本部長</p> <p>2018年4月 同社 執行役員 コマースカンパニー事業推進室長</p> <p>2018年6月 当社 取締役 (現任)</p> <p>2019年4月 ヤフー株式会社 執行役員 コマースカンパニーヤフオク!統括本部長 兼 コマースカンパニー事業推進室長</p> <p>2019年10月 株式会社カービュー 取締役 (現任) Zホールディングス株式会社 執行役員 コマース事業推進・ヤフオク!事業管掌</p> <p>ヤフー株式会社 執行役員 コマースカンパニーヤフオク!統括本部長 兼 コマースカンパニー事業推進室長</p> <p>2020年10月 ヤフー株式会社 執行役員 COO ヤフオク!統括本部長 兼 COO 事業推進室 事業推進統括部長 (現任)</p> <p>2021年3月 株式会社一休 取締役 (現任)</p> <p>2021年4月 株式会社スタンバイ 取締役 (現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由等】 秀 誠氏は、インターネットコマース関連事業、個人顧客向けサービスに関する豊富な知識と経験を有することから、引き続き、当社取締役としての選任をお願いするものです。</p>	—

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する 当社 株式の数
4	てら だ こう へい 寺 田 航 平 (1970年10月25日)	1993年4月 1999年10月 1999年11月 2000年6月 2003年6月 2014年7月 2015年4月 2017年1月 2018年6月 2019年6月 2020年2月	三菱商事株式会社入社 寺田倉庫株式会社入社 同社取締役 株式会社ビットアイル設立 代表取締役社長 寺田倉庫株式会社 取締役副社長 株式会社マーケットエンタープライズ 社外取締 役 (現任) 当社 社外取締役 (現任) エクイニクス・ジャパン株式会社 取締役 寺田倉庫株式会社 取締役社長 同社 代表取締役社長 (現任) 株式会社コウエル 代表取締役会長 (現任)	129,600株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>寺田航平氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有することから、株主様および投資家様の利益に資する経営を行うための助言、また、当社の経営陣から独立した客観的な意見をいただけるものと判断し、引き続き、当社取締役としての選任をお願いするものです。同氏には、当社において、主に経営者としての知見に裏打ちされた株主様・投資家様の立場に立った提言を、取締役会の方などでいただくことを期待しております。</p> <p>社外取締役在任年数：6年2ヶ月（本総会終結時）</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
5	こばやし まさと 小林 雅人 (1960年4月5日)	<p>1986年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 湯浅・原法律特許事務所（現ユアサハラ法律特許事務所）入所</p> <p>1996年1月 湯浅法律特許事務所（現ユアサハラ法律特許事務所）パートナー</p> <p>1997年2月 日本オラクル株式会社 社外監査役</p> <p>1997年7月 平川・佐藤・小林法律事務所（現シティニューワ法律事務所）開設 パートナー</p> <p>2003年2月 シティニューワ法律事務所 パートナー（現任）</p> <p>2020年1月 月島機械株式会社 社外監査役</p> <p>2020年6月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>2020年12月 株式会社日本共創プラットフォーム 社外監査役（現任）</p> <p>2021年3月 三井海洋開発株式会社 社外取締役（現任）</p> <p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 小林 雅人氏は、弁護士としての企業統治をはじめとした法務に関する幅広い見識を有し、企業間取引に関する公正性担保を目的とした第三者委員会の委員を多数務めるなど、株主様および投資家様の視点から助言、また、当社の経営陣から独立した客観的かつ専門の見地からの意見や助言をいただけるものと判断し、引き続き、当社取締役としての選任をお願いするものです。同氏には、主に弁護士としての専門の見地から、ガバナンス・コンプライアンス等に関する提言を取締役会の場合などでいただけることを期待しております。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。 社外取締役在任年数：1年0ヶ月（本総会最終時）</p>	—

- (注) 1 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2 寺田 航平氏および小林 雅人氏は、社外取締役候補者であります。
- 3 当社は、寺田 航平氏および小林 雅人氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
- 4 当社は、秀 誠氏、寺田 航平氏および小林 雅人氏の3名との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。3氏が原案通り再任された場合には、当該契約を継続する予定です。
- 5 候補者津留崎 耕平氏が取締役に選任された場合、当社は業務執行取締役でない同氏との間で、当社の定款に基づき責任限定契約を締結する予定であります。この契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額とするものであります。
- 6 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員等である被保険者その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

- 7 候補者高橋 将峰氏、津留崎 耕平氏、および秀 誠氏の上記「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」欄には、当社の親会社であるヤフー株式会社およびその子会社における現在又は過去10年間の業務執行者としての地位および担当を含めて記載しております。

以 上

【議決権行使についてのご案内】

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。

前記の株主総会参考書類（3頁）をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

1. 郵送（書面）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2021年6月18日（金曜日）午後7時到着分まで

2. インターネットで議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2021年6月18日（金曜日）午後7時行使分まで

スマートフォンをご利用の株主様
スマートフォンでの議決権行使は、**1回に限り**「ログインID」
「仮パスワード」の**入力が必要**になりました！

3. 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、本定時株主総会当日に会場受付にご提出ください。
(ご捺印は不要です。)

また、本招集ご通知をご持参ください。

日時 2021年6月21日（月曜日）午前10時

場所 東京都千代田区紀尾井町1番4号 東京ガーデンテラス紀尾井町
紀尾井タワー4階 紀尾井カンファレンスセミナールームA+B
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2021年6月18日(金)

午後7時まで

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法



「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1. QRコードを読み取る

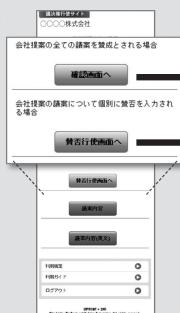


議決権行使書副票（右側）

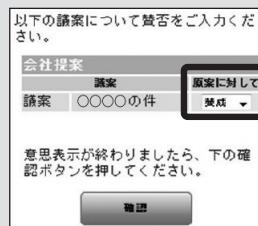
お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

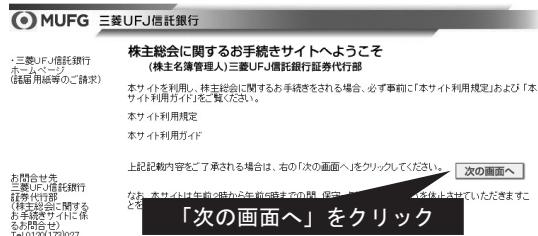
二回目以降のログインの際は…

次頁の記載のご案内に従ってログインしてください。

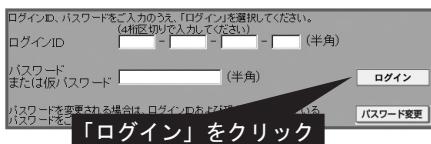


ログインID・仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイト にアクセスする



2. お手元の議決権行使書用紙の 副票（右側）に記載された「ログイン ID」および「仮パスワード」を入力



3. 「新しいパスワード」と 「新しいパスワード（確認用）」 の両方を入力



以降は画面の案内に従って賛否を
ご入力ください。

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>



ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

【議決権行使サイトの操作方法に関する お問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

 0120-173-027

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

事業報告

自 2020年4月1日
至 2021年3月31日

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、企業収益の減速、雇用情勢の悪化等による消費マインドの低下など、不透明かつ厳しい状況となりました。引き続き国内では、感染の再拡大などの懸念が残り、予断を許さない状況が続いております。

出版業界においては、2020年（1月～12月期）の紙書籍市場が前年比1.0%減の1兆2,237億円となった一方で、電子出版市場が同28.0%増の3,931億円となり、紙と電子を合算した出版市場は同4.8%増の1兆6,168億円と大きく成長しました。当社が主力と位置付ける電子コミックの推定販売額は同31.9%増の3,420億円となり、巣ごもり需要や人気作品のヒットもあり、大きく伸長しました（出所：公益社団法人全国出版協会・出版科学研究所「出版月報」2021年1月号）。

当社は、このような事業環境のもと、従業員や取引先等の安全と事業の拡大を両立すべく在宅勤務を中心とした働き方に移行する（平均在宅勤務率97%超）とともに、2016年6月に資本業務提携したヤフー株式会社（以下、ヤフー）との事業連携を引き続き積極的に推進しております。

当社とヤフーが協力して運営する電子書籍販売サービス「ebookjapan」において、Yahoo! JAPANサービスとの連携施策を強化し、スマートフォン決済サービス「PayPay」と連携した大型キャンペーンを実施したほか、ソフトバンク携帯ユーザーへのポイント還元施策など、グループシナジーを本格化いたしました。これによりグループシナジー経由のユーザーが大幅に増え、それによって売上が大きく拡大しました。当社サービスにおいては一度購入いただいたユーザーの継続率が高く、将来に渡って収益を見込めることから、ストック型ビジネスモデルに近く、今後も新規ユーザーの獲得に努めてまいります。また、クロスメディア事業においても、「PayPayモール」をはじめヤフーグループの諸サービスとの連携を本格化し、売上高が前年比で大きく伸長しました。

以上の取り組みを行った結果、当事業年度における当社業績は、売上高29,951百万円、営業利益957百万円、経常利益956百万円、当期純利益663百万円となりました。

① 電子書籍事業

当事業年度における電子書籍事業は、当社とヤフーが協力して運営する電子書籍販売サービス「ebookjapan」において、「PayPay」と連携した大型キャンペーンを展開、ヤフーグループのECサービスが一丸となって実施した「超PayPay祭」に参画、グループサービスを使えば使うほどお得になるキャンペーン「PayPayStep」を通じ、売上高の拡大に努めました。また、サービスの認知度をあげるべく広告宣伝を強化し新規ユーザーの獲得に努めました。プロダクト面では、AIの更なる活用としてユーザーレビューから自動生成した「感情タグ」を実装するなど、利便性の向上を図りました。

以上の結果から、当事業年度の電子書籍事業の売上高は、23,017百万円となりました。

② クロスメディア事業

当事業年度におけるクロスメディア事業は、引き続き「PayPayモール」や「Yahoo!ショッピング」をはじめとした大手ECモールにおける紙書籍のオンライン販売に注力しました。ヤフーグループを挙げた大規模セール「超PayPay祭」に参画したほか、需要拡大に対応するため、さらに在庫の拡充等を図り、ユーザー満足度の向上と売上高の拡大に努めました。また、「PayPayモール」において2020年度年間ベストストア総合3位受賞するなど、引き続きヤフーグループの諸サービスとの連携を積極的に推進しました。

以上の結果、当事業年度のクロスメディア事業の売上高は、6,933百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は、249百万円となりました。これは主に電子書籍販売サービスのソフトウェアであります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度における新たな資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社が主力事業として営む電子書籍市場は、市場の急速な拡大に伴って新規の参入企業も多く、サービス内容が多様化しております。このような状況下において、当社は市場での優位性を確保し、企業としての成長を高めるため、下記事項に対処すべき課題と認識し、これらの課題に対処していくための経営戦略を推進し、以下のとおりの取り組みを実施しております。

① 市場環境、市場動向への機敏かつ的確な対応

電子書籍市場は引き続き拡大が見込まれるなか、特に電子コミックにおいては消費者の認知が急速に広がり、今後も大きな市場成長が期待されます。また、デバイスの進化や通信環境の進歩により、電子コミックを購入・閲読する環境も年々変化を続けております。このような変化の速い市場においては、技術革新やプラットフォームの進化、新たなビジネスモデルの出現などが発生しやすいため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルスの影響による、いわゆる巣ごもり需要の高まりによって、電子書籍に対する市場ニーズが拡大する一方で、感染の再拡大や収束の見通しが立たない等の状況によっては経済活動全般への影響も懸念されます。このような事業環境の変化を的確にとらえ、機敏に対応し、常に市場での優位性を確保できるよう、経営基盤を強固なものとし、迅速な意思決定により、継続的な事業成長を実現してまいります。

② ヤフー株式会社との事業連携の推進

ヤフーは当社の親会社であり、当社の主力事業である電子書籍事業にて協力してサービスを運営しているため、当社の事業に影響力を及ぼしうる立場にあります。2016年6月のヤフーとの資本業務提携以来、両社が保有するアセット、知見、ノウハウを持ち寄り、2019年6月には当社とヤフーが協力して運営する「ebookjapan」へのサービス統合を完了しました。今後も電子コミック分野における国内取扱高No. 1の実現に向けて、ヤフーおよびZホールディングス株式会社のグループ各社との連携をより一層強化し、事業の拡大に努めてまいります。また、ヤフーおよびZホールディングス株式会社のグループ会社が提供するサービスプラットフォームや決済サービスの利用比率が高まっているため、安定的なサービスの提供についてもグループ連携を強化してまいります。親会社との連携を強化しつつも経営の独立性を確保するため独立社外役員を選任し、少数株主の利益を保護するためのガバナンス体制の整備に努めております。

③ 競合他社との差別化、効果的なマーケティング活動による新規利用者の獲得拡大

当社が主力事業として営む電子書籍事業は、参入障壁が低く、大規模なマーケティング投資を行うことで新規利用者を獲得し事業拡大を図ることが可能であることから、競合他社との新規利用者の獲得競争は激しさを増しております。当社においても新規利用者の増加が引き続き事業成長の要であることから、優れた顧客基盤およびマーケティングノウハウを有するヤフーおよびZホールディングス株式会社のグループ各社との連携をより一層強化することを軸に、競合他社との差別化ならびに効果的な広報・広告宣伝を含めたマーケティング活動を実施してまいります。

④ 出版社および取次会社との良好な関係構築および維持

当社は事業の特性により、大手出版社からの作品の仕入が相対的に高くなっており、当面はこれらの大手出版社への依存度が高い状態が継続すると考えております。また、電子書籍の販売および紙の書籍の販売において、コンテンツや商品の仕入等を特定の取次会社に依存しております。そのため、取引先である大手出版社や取次会社と何らかの事由により関係が悪化した場合、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。大手出版社との取引は、今後も安定的に良質な作品の取扱いを維持するための根幹であることに鑑み、出版社向けの営業体制を整備し、関係維持・良好化のための取り組みを引き続き強化してまいります。また、サービスの継続性に支障がないよう電子書籍事業、クロスメディア事業ともに取次会社との良好な関係の維持等に努めてまいります。

⑤ 特定事業への高い依存度を踏まえた事業展開

当社の事業は電子書籍に関連するものが多くを占めております。電子書籍市場は将来の成長が見込まれてはいるものの、競合他社の動向や新たなビジネスモデルの出現、技術革新、取引先との取引条件変更など、予期せぬ環境変化により成長に何らかの問題が生じた場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。今後も市場の動向を慎重に見極めつつ、市場環境が大きく変容する場合は迅速かつ的確に経営リソースをシフトさせる準備をしておく必要があると認識しております。

⑥ コンプライアンスの徹底ならびにリスクマネジメントの推進

事業運営における不正行為はもとより、役員・従業員による不法行為や過重労働、ハラスメント等の法令違反やその懸念が発生した場合、業績や事業継続に影響を与える可能性があるため、当社では関連する規程を定め、明示し、定期的な社内研修や関係者を集めた会議等で、全役員および全従業員に理解およびコンプライアンスの徹底を図っております。リスクマネジメントにおいては、代表取締役を委員長とするリスクマネジメント委員会を定期的に開催し、事業運営に伴うリスクの調査、分析、判断、対応計画、対応の推進を図っております。

⑦ 有能な人材の確保と育成

当社の従業員は、2021年3月末現在で148名（臨時従業員を除く）と組織が小さく、社内の各種管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社のサービスを安定的に継続し、かつ、進化させていくにあたり、今後も継続的に有能な人材の確保および育成が不可欠であると考えております。新卒および中途採用を計画的に行うとともに、社内人材に対する教育研修制度を充実させ、また働きがいのある企業風土や職場環境を整備することにより、レベルアップを図ってまいります。なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当社は迅速にリモートワーク体制を整え、現在は全従業員がリモートワークを中心とした勤務態勢により事業を継続しております。今後も従業員および取引先の安全を確保しつつ、業績の向上に努めてまいります。

⑧ 個人情報保護を含む情報セキュリティの強化

当社では、主にサービス提供時に個人情報を取得しており、個人情報取り扱い事業者としての義務を課されるとともに、各種法令・条例等の遵守が求められております。当社は、個人情報を有するサーバーへのアクセス制限や、個人情報保護方針を制定すると共に、ISMS国際規格「ISO/IEC 27001:2013」および日本国内規格である「JIS Q 27001:2014」の認証を取得するなど、情報管理体制の整備強化に努めております。しかしながら、外部からの不正アクセスや、ハッキング等による情報の漏えいに関するリスクは完全には排除できないことから、個人情報が流出するような事態を未然に防ぐための措置とともに、万が一の事態が発生した場合の対応について十分な体制を整備してまいります。

⑨ 安心安全なサービスを継続的に提供するためのシステムの増強

利用者の増加、提供するコンテンツの拡大等に伴い、サービスを提供するシステムの増強およびメンテナンスが常に求められるほか、外部からのサイバー攻撃を受けるリスクや自然災害、事故等も想定し、サーバーの増強やシステム脆弱性診断などを、定常的に実施していく必要があるものと認識しております。ヤフーのセキュリティ強化に関する知見も取り入れ、引き続き安心安全なサービスを継続的に提供するため、システムの増強を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第 18 期	第 19 期	第 20 期	第 21 期 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	11,882	14,786	21,281	29,951
経 常 利 益 (百万円)	287	593	795	956
当 期 純 利 益 (百万円)	159	166	544	663
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	28.81	29.80	97.54	117.79
総 資 産 (百万円)	5,406	7,202	8,971	11,481
純 資 産 (百万円)	3,199	3,400	3,800	4,473
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	570.58	600.07	669.90	788.23

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社への議決権比率	主要な事業内容
ソフトバンクグループ株式会社	238,772百万円	43.42% (43.42%)	持株会社
ソフトバンクグループジャパン株式会社	188,798百万円	43.42% (43.42%)	持株会社
ソフトバンク株式会社	204,309百万円	43.42% (43.42%)	移動通信サービスの提供、 携帯端末の販売、固定通 信サービスの提供、イン ターネット接続サービ スの提供
Aホールディングス株式 会社	100百万円	43.42% (43.42%)	持株会社
Zホールディングス株式 会社	237,724百万円	43.42% (43.42%)	持株会社
Zホールディングス中間 株式会社	1百万円	43.42% (43.42%)	持株会社
ヤフー株式会社	198,732百万円	43.42%	イーコマース事業 会員サービス事業 インターネット上の広告 事業 等

(注) 「当社への議決権比率」の(内書)は間接所有比率であります。

(取引・人的関係)

当社は、親会社のヤフー株式会社との間に電子書籍販売サービスの運営受託業務、「PayPayモール」等への出店を通じたエンドユーザーへの販売に関する決済代行業務の委託および役員の兼任があります。

② 親会社等との間の取引に関する事項

イ. 取引に当たって当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社等との間で取引を行っておりますが、当該取引を行うに当たっては、少数株主保護のため、当該取引の取引条件が他の取引同様、取引条件や取引規模を勘案し、公正かつ適正に決定しております。

ロ、当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、親会社等からの独立性を確保するため、独立社外役員からの意見も得て、取締役会において多面的な議論を行っていることから、当該取引が当社の利益を害しないと判断しております。

ハ、当社と親会社等との間の重要な財務及び事業の方針に関する契約等

当社は、親会社のヤフー株式会社との間で資本構成、取締役会の構成、附議議案および経営指標の報告等に関する契約、および電子書籍サービスの運営受託に関する契約を締結しております。

③ 子会社の状況

該当事項はありません。

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業	主要な事業内容
電子書籍事業	当社とヤフー株式会社が協力して運営する「ebookjapan」において電子書籍の販売およびパートナー企業との提携により、パートナーサイトから当社が提供した電子書籍の販売を行っております。
クロスメディア事業	オンラインによる紙書籍の販売を行っております。

(8) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本店	東京都千代田区麹町一丁目12番地1

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
148名	3名増	37.3才	6.3年

- (注) 1 上記従業員数には、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含めております。また、臨時従業員（短時間労働社員）27名は含まれておりません。
- 2 平均年齢及び平均勤続年数は、社外から当社への出向者は含めておりません。

(10) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 14,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5,712,700株 |
| (3) 株主数 | 4,936名 |
| (4) 大株主(上位10名) | |

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
ヤフー株式会社	2,443,600	43.39
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	199,027	3.53
JP MORGAN CHASE BANK 385632	131,300	2.33
寺田 航平	129,600	2.30
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	98,000	1.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	88,200	1.57
株式会社小学館	80,000	1.42
株式会社SBI証券	76,856	1.36
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	50,000	0.89
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	49,000	0.87

(注) 持株比率は自己株式 (80,470株) を控除して算出しております。

3. 新株予約権等に関する事項（2021年3月31日現在）

(1) 会社役員の有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

① 取締役（社外取締役を除く）の有する新株予約権等の状況

発行日	新株予約権等の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数	行使に際して出資される財産の価額	行使期間	行使条件
2014年10月28日	142個	普通株式 14,200株	1名	121,200円	2017年11月1日から 2024年10月31日まで	(注) 1
2015年11月4日	30個	普通株式 3,000株	1名	77,100円	2018年11月1日から 2025年10月31日まで	(注) 1
2019年8月15日	42個	普通株式 4,200株	3名	229,000円	2021年8月16日から 2029年7月24日まで	(注) 1
2020年7月15日	36個	普通株式 3,600株	3名	305,300円	2022年7月16日から 2030年6月21日まで	(注) 1

(注) 1 新株予約権発行時において当社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

2 2014年10月28日および2015年11月4日に発行した取締役が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

② 社外取締役の有する新株予約権等の状況

該当事項はありません。

③ 監査役の有する新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高 橋 将 峰	最高経営責任者
取締役	辻 靖	最高執行責任者
取締役	阿 部 逸 人	最高財務責任者
取締役	津 森 暁 史	dely株式会社 取締役 株式会社スタンバイ 取締役 株式会社カービュー 取締役 ヤフー株式会社 執行役員 パーティカル統括本部長
取締役	秀 誠	株式会社カービュー 取締役 ヤフー株式会社 執行役員 COO ヤフオク!統括本部長 兼 COO 事業推進室 事業推進統括部長 株式会社一休 取締役
取締役	寺 田 航 平	株式会社マーケットエンタープライズ 社外取締役 寺田倉庫株式会社 代表取締役社長 株式会社コウエル 代表取締役会長
取締役	小 林 雅 人	シティユーワ法律事務所 パートナー 株式会社日本共創プラットフォーム 社外監査役 三井海洋開発株式会社 社外取締役
監査役	赤 松 万 也	アステリア株式会社 社外監査役
監査役	鬼 塚 ひろみ	ヤフー株式会社 監査役 東京エレクトロデバイス株式会社 社外取締役
監査役	高 橋 鉄	ITN法律事務所 代表パートナー 日本マクドナルド株式会社 社外取締役 野村不動産ホールディングス株式会社 社外取締役 監査等 委員

- (注) 1 取締役寺田 航平氏および小林 雅人氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2 監査役赤松 万也氏および高橋 鉄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3 当社は取締役寺田 航平氏、取締役小林 雅人氏、監査役赤松 万也氏および監査役高橋 鉄氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

4 当事業年度中の取締役の異動

①当事業年度中に就任した取締役

2020年6月22日開催の第20期定時株主総会において、小林 雅人氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。また、2020年11月27日開催の臨時株主総会において、津森 暁史氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。

②当事業年度中に退任した取締役

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日
取締役	大 島 薫	ヤフー株式会社 C00事業推進室 事業推進統括部 コマースマーケティング本部 本部長 兼 ヤフオク！統括本部 マーケティング本部 本部長	2020年11月27日
取締役	片 岡 裕	ヤフー株式会社 メディア統括本部 統括本部長	2020年11月27日

(注) 取締役大島 薫氏および片岡 裕氏は、辞任による退任であります。

5 当社は、経営の意思決定および監督機能と、業務執行機能の分離を明確にするために、執行役員制度を導入しております。2021年4月1日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
社長執行役員	高 橋 将 峰	最高経営責任者
執行役員	辻 靖	最高執行責任者
執行役員	阿 部 逸 人	最高財務責任者 コーポレート本部長
執行役員	遠 山 博	ebookjapan事業本部長
執行役員	宮腰 五郎兵衛	出版営業本部長 兼 クロスメディア事業本部長

(注) 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員等（執行役員を含む）である被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）又は、監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員等（執行役員を含む）である被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、当社監査役および当社執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項等

当社は、優秀な経営人材の確保、および企業価値の持続的な向上に資する職務遂行の動機付けを目的として、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、役員報酬の水準、具体的報酬等につき、指名・報酬諮問委員会での討議を経て取締役会において決議することとしております。

取締役の報酬は、客観的かつ公平性の高い報酬制度とするため、指名・報酬諮問委員会を設置し、同委員会での役員報酬に関する審議答申内容を前提として、株主総会において承認された総額の範囲内で取締役会より一任された代表取締役が各人への配分を行っております。また、個人別の報酬額の決定内容については、社内において書面として証跡が残されております。

社外取締役を除く取締役の報酬体系は、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬から構成されております。固定報酬は、役位、前年度の会社業績および個人業績に応じて決定いたします。業績連動報酬は業績への貢献に対するインセンティブ（賞与）として、固定報酬の0～50%の範囲で短期業績へのコミットメントを目的とした、売上高および営業利益からなる業績目標の達成度に応じて段階的に支給額を変動させる金銭報酬、および固定報酬の0～100%程度の範囲内における新株予約権（ストック・オプション）から構成されております。業績連動報酬の額は「④当事業年度に係る役員の報酬等の額（注）2」を、新株予約権に関する詳細は、「3. 新株予約権等に関する事項」をそれぞれご参照ください。

社外取締役の報酬は、固定報酬のみで構成されています。また、当社の親会社において報酬を受けている役員または従業員が当社の取締役となる場合は、原則として当社の取締役としての報酬は無報酬としております。

固定報酬については毎年7月から翌年6月まで毎月一定額を、業績連動報酬である賞与は毎年4月、非金銭報酬は毎年6月から9月をめどにそれぞれ支給しております。

なお、監査役の報酬は、株主総会において承認された範囲内で、監査役の協議に基づき各人への配分を決定しております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2011年8月30日開催の臨時株主総会において年額3億円以内と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2012年4月26日開催の第12回定時株主総会において、株式報酬の額を年額1億円以内、株式数の上限を30,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名で、決議の対象とされていた会社役員の員数は6名です。

監査役の金銭報酬の額は2011年8月30日開催の臨時株主総会において年額2,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者である高橋将峰が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、予め社外役員を中心に構成される指名・報酬諮問委員会に対し諮問、協議答申されたものを前提とした各取締役の報酬額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、各取締役の業績への貢献を適切に評価するためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、上記の指名・報酬諮問委員会による事前協議、および具体的な報酬額については社内手続きにおける証跡を残す等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④当事業年度に係る役員の報酬等の額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	73 (9)	52 (9)	17 (―)	3 (―)	5 (2)
監査役 (うち社外監査役)	11 (11)	11 (11)	—	—	2 (2)

- (注) 1 期末現在の人員は、取締役7名、監査役3名の計10名です。上記の支給人員と相違しているのは、無報酬の取締役2名、監査役1名が在任しているためであります。なお、2020年11月27日開催の臨時株主総会で選任された無報酬の取締役1名および同臨時株主総会終結の時をもって退任した無報酬の取締役2名がおります。
- 2 業績連動報酬等は、当事業年度に役員賞与として費用計上額であります。
- 3 非金銭報酬等は、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。

⑤業績連動報酬等に関する事項

事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、短期業績へのコミットメントを目的とした、売上高および営業利益からなる業績目標の達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給することとしています。業績指標として売上高および営業利益を選定した理由は、企業の業績を評価する基準として客観的であり、一般的にも定着している適切な指標と考えられているためあります。

業績連動報酬の算定方法は、売上高および営業利益からなる業績目標の達成度合いに応じて算出し、支給額を決定しております。

当事業年度を含む売上高および営業利益の推移は1.(5)財産および損益の状況の推移に記載のとおりです。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先	当社との関係
社外取締役	寺 田 航 平	株式会社マーケットエンタープライズ 社外取締役 寺田倉庫株式会社 代表取締役社長 株式会社コウエル 代表取締役会長	—
社外取締役	小 林 雅 人	シティユーワ法律事務所 パートナー 株式会社日本共創プラットフォーム 社外監査役 三井海洋開発株式会社 社外取締役	—
社外監査役	赤 松 万 也	アステリア株式会社 社外監査役	—
社外監査役	高 橋 鉄	I T N法律事務所 代表パートナー 日本マクドナルド株式会社 社外取締役 野村不動産ホールディングス株式会社 社外取締役 監査等委員	—

②当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	寺 田 航 平	当事業年度開催の取締役会には、12回のうち12回（100％）参加し、主に経験豊富な企業経営の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。その中で、社外取締役として期待される役割である、株主様の利益に資する客観的な立場からの意見を述べる等の職務を行っております。
社外取締役	小 林 雅 人	社外取締役就任後に開催の取締役会には、10回のうち10回（100％）参加し、主に弁護士としての企業統治に関する専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。その中で、社外取締役として期待される役割である、コンプライアンス・ガバナンスの強化に資する指摘等を行っております。
社外監査役	赤 松 万 也	当事業年度開催の取締役会には、12回のうち12回（100％）、また、監査役会には14回のうち14回（100％）出席し、主に企業統治および監査実務経験に基づいた発言を適宜行っております。
社外監査役	高 橋 鉄	当事業年度開催の取締役会には、12回のうち11回（91.7％）、また、監査役会には14回のうち14回（100％）出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜、発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る報酬等の額	25百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

(注) 1 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2 当社と会計監査人の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分することができないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3 会計監査人の報酬の額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が1百万円あります。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項以外の業務である、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」等への対応に関する助言業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づく会社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）について、取締役会において決議しており、その概要は以下の通りであります。

① 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営方針に則った「企業倫理ガイドライン」「コンプライアンス管理運用規程」を遵守し、コンプライアンスに係る定期的な社内教育を実施するとともに、コンプライアンス委員会にてコンプライアンスの実施状況を管理・監督し、これらの活動が適宜、取締役会及び監査役会に報告される体制を構築します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会における意思決定に関する情報、その他重要な決裁に関する情報に関し、文書情報の管理に関する諸規程に従い記録、保存します。取締役及び監査役は常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

③ 当社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、「リスクマネジメント規程」に基づき、リスクマネジメント委員会のもと、リスク管理を推進します。当社の有事においては、「クライシスマネジメント規程」に基づき緊急事態対応体制を取ります。

④ 当社の取締役の職務執行の効率的な実施を確保するための体制

業務執行状況の監督及び確認について、「取締役会規則」に基づき取締役会への付議基準に該当する事項についてはすべて付議することを遵守し、重要事項の審議及び決定を行います。

日常の職務遂行に際しては、職務権限及び職務分掌に関する諸規程に基づき、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することといたします。

- ⑤ 当社における業務の適正を確保するための体制
当社は、子会社等に関する業務の円滑化及び管理の適正化を図るために「関係会社管理規程」を定め、当社への決裁及び報告による関係会社の経営管理を行っております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社では、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その職務を補助するスタッフを配置することといたします。
- ⑦ 前項⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社では、監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、監査役会の事前の同意を得るものとし、人事考課については、常勤監査役の意見を考慮して行います。監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指揮命令に従うものとしします。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社の取締役並びに使用人は、監査役から報告を求められた場合には、必要な報告及び情報提供を適時適切に行うこととします。また、当社の取締役並びに使用人は法令で定められた事項のほか、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見し、または、報告を受けた場合は監査役に報告します。
監査役がその職務の執行について生ずる費用は明らかに必要でない認められるものを除き、これを負担することとし、円滑に処理を行うものとしします。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の取締役は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、当社の会計監査人と会計監査内容についての情報の交換が十分に行えるための体制をとります。また、代表取締役、各業務担当取締役及び各業務における重要な従業員と個別ヒアリングの機会を設けます。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社が整備している内部統制システムにおける当事業年度の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 法令順守に対する取り組みの状況

「企業倫理ガイドライン」「コンプライアンス管理運用規程」の周知を図るとともに、コンプライアンス委員会を定期に開催し、法令・社内規程等の遵守状況の報告を通じて状況を把握しております。また、改善項目を抽出し、その対応について討議しております。

リスクマネジメント委員会を定期に開催し会社に内在するリスクの調査および分析を行い、その対策を講じております。

② 内部監査の実施について

内部監査人は、内部監査計画書に基づき、当社の監査を実施し、監査結果を各担当取締役に報告し、改善が必要な場合は指摘を行っております。

③ 監査役の監査体制の状況について

当社の監査役会は毎月および臨時に開催しており、会計監査人および内部監査人とも定期的に会合を行い意見交換を行っております。また、監査役の職務を補助する者として兼務者1名を置いております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」および「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値および株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、創立以来現在に至るまで、内部留保を図ることによって、財務体質の強化と積極的な事業展開に備えるために、剰余金の配当は実施しておりません。また、当社は現状、事業の拡大過程にあり、内部留保の充実を優先とする方針であります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,155	流動負債	6,961
現金及び預金	5,031	買掛金	4,258
売掛金	3,780	未払金	1,940
商品	5	未払費用	229
未収入金	1,269	未払法人税等	193
前払費用	67	前受金	106
貸倒引当金	△0	ポイント引当金	4
その他	0	資産除去債務	22
		その他	205
固定資産	1,325	固定負債	46
有形固定資産	191	資産除去債務	46
建物	140	負債合計	7,007
工具、器具及び備品	51	(純資産の部)	
無形固定資産	742	株主資本	4,439
商標権	3	資本金	904
ソフトウェア	739	資本剰余金	1,190
投資その他の資産	391	資本準備金	804
投資有価証券	8	その他資本剰余金	385
差入保証金	20	利益剰余金	2,544
繰延税金資産	87	その他利益剰余金	2,544
その他	275	繰越利益剰余金	2,544
		自己株式	△200
		評価・換算差額等	0
		その他有価証券評価差額金	0
		新株予約権	34
		純資産合計	4,473
資産合計	11,481	負債・純資産合計	11,481

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		29,951
売上原価		18,830
売上総利益		11,121
販売費及び一般管理費		10,163
営業利益		957
営業外収益		
受取利息	0	
助成金収入	2	
その他	0	3
営業外費用		
支払利息	0	
投資事業組合運用損	4	
その他	0	5
経常利益		956
特別利益		
新株予約権戻入益	0	0
税引前当期純利益		956
法人税、住民税及び事業税	282	
法人税等調整額	10	293
当期純利益		663

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自 2020年4月1日
至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
2020年4月1日残高	900	800	385	1,186
事業年度中の変動額				
新株の発行	4	4	—	4
当期純利益	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（総額）	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	4	4	—	4
2021年3月31日残高	904	804	385	1,190

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
	繰 越 利 益 剰 余 金			
2020年4月1日残高	1,881	1,881	△200	3,767
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	8
当期純利益	663	663	—	663
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（総額）	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	663	663	—	671
2021年3月31日残高	2,544	2,544	△200	4,439

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
2020年4月1日残高	0	0	32	3,800
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	8
当期純利益	—	—	—	663
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△0	△0	1	1
事業年度中の変動額合計	△0	△0	1	673
2021年3月31日残高	0	0	34	4,473

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

株式会社イーブックイニシアティブジャパン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 歌 健至 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イーブックイニシアティブジャパンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

株式会社イーブックイニシアティブジャパン 監査役会

常勤監査役 赤松 万也 ㊞

監査役 鬼塚 ひろみ ㊞

監査役 高橋 鉄 ㊞

なお、常勤監査役赤松万也、監査役高橋 鉄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

